

第20回 社会保障制度改革国民会議 議事録

一 会議の日時及び場所

日時：平成25年8月5日（月）15:00～17:00

場所：官邸4階大会議室

二 出席した委員の氏名

伊藤元重委員、遠藤久夫会長代理、大島伸一委員

大日向雅美委員、権丈善一委員、駒村康平委員、榊原智子委員

神野直彦委員、清家篤会長、永井良三委員、西沢和彦委員

増田寛也委員、宮武剛委員、宮本太郎委員、山崎泰彦委員

三 議事

1. 開会

2. 政府側からの挨拶

3. 報告書（案）について

4. 閉会

○清家会長 それでは、ただいまから第20回「社会保障制度改革国民会議」を開催いたします。本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またお暑い中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日は、全ての委員が出席でございます。会議が成立しておりますことをまず御報告いたします。本日は、関係閣僚にも御出席いただいておりますので、御紹介いたします。甘利社会保障・税一体改革担当大臣でございます。田村厚生労働大臣でございます。森少子化対策担当、内閣府特命担当大臣でございます。山際内閣府政務官でございます。

それでは、会議の開催に当たりまして、甘利大臣から御挨拶をいただきたいと存じますが、まずカメラの皆様の入室をお願いいたします。

【報道関係者入室】

○清家会長 それでは、甘利大臣、よろしくをお願いいたします。

○甘利大臣 今日委員の皆様には、お暑い中を、そしてそれぞれお忙しいであろう中を御参集いただき、今日は全員の委員の先生方に御参集いただくということでございます。本当にありがとうございます。

数えてみますと、去年の11月にスタートした本会議も今日で20回の節目を迎えるわけでございます。前回も相当、報告書についての御議論を詰めていただくことができました。是非今日、できれば御議論の後にとりまとめたいただくと大変ありがたいと思っているわけでありますが、私ども政府といたしましても、法制上の措置に向けて皆様のとりまとめを具体化していくという作業を引き続き進めていきたいと思っております。

限られた時間ではありますけれども、いよいよ集大成になるわけでございます。熱心な御議論と適切なとりまとめに向けて御尽力を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○清家会長 ありがとうございます。それでは、カメラの皆様には、ここで御退室をお願いいたします。

【報道関係者退室】

○清家会長 ここで、本日御出席を賜っております田村厚生労働大臣におかれましては、公務のため途中で退室をされると伺っております。せっかくの機会でございますので、ここで御発言をいただければと思います。田村厚生

労働大臣、よろしくお願ひいたします。

○田村厚生労働大臣 どうもすみません。明日、広島で平和記念日ということでございまして、そちらのほうにもう出なければいけないものですから、途中で御無礼をいたします。お許しをいただけますようお願いいたします。

前回まで、もう19回御議論いただいて参りました国民会議でございますけれども、思い返せば、三党合意のもとに社会保障というものは、政権交代が行われても、それによって政局に使われてはいけないということで、この国民会議という一つの会議の中でとりまとめを行っていくという中においてつくられた会議でございまして、大変熱心に委員の先生方には御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

起草委員の先生方中心に委員の皆様方の御意見でここまでやってきたわけでございます。今、甘利大臣からもお話がございましたけれども、できれば今日、いよいよ最終とりまとめをいただければと思っております。非常に広い範囲、更にはその中において非常に深いところまで御議論いただいて、大変すばらしいとりまとめができつつあると私も感じさせていただいております。

いよいよとりまとめれば、この理念をもとに、我々、特に厚生労働省が中心になってこれの法制化を進めて参るわけでございます。先生方が熱心に御議論いただいたとりまとめがしっかりと反映できるような対応をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしても最終版でございますので、よろしくとりまとめをお願い申し上げます。一言御礼の御挨拶にかえさせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○清家会長 田村大臣、どうもありがとうございました。それでは、本日の議論に入りたいと存じます。

本日は、とりまとめに向けまして総論・各論を含めた報告書案全体について、最終的な詰めの議論を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。本日は、まず資料1といたしまして報告書の総論部分と各論部分を統合した報告書案をお配りしているところでございます。

まず、前回の国民会議でお配りした案文に各起草検討委員のところで修正を加えていただいた部分について御確認をいただきたいと存じます。事務局から御説明をお願いします。

○中村事務局長 それでは、資料1に基づきまして修正点を御報告いたします。

細かな字句のもの、あるいは正誤みたいなものはございますが、そういうものは省かせていただきまして、主要な点を御報告申し上げます。

まず、4ページ「(3) 社会保険方式の意義、税と社会保険料の役割分担」の3つ目の段落でございますが、2行目、社会保険方式、給付と負担の関係が明確であることからというのが原文でございましたが、「税と比較して」という文言を追加いたしております。意味を明確にする意味でございます。

5ページ、中ほど、「一方」と書いてある段落でございますが、前回、駒村委員から御意見ございまして、公費投入に頼るべきではなく、公費投入は保険者間で調整できないやむを得ない事情のある場合とすべきというところに「原則としては」というのを加えるべきということで、「原則としては」を加えております。

6ページ、上から2行目でございますが、これまでの社会保障の特色、特徴、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という構造を見直しての前に「現役世代への給付が少なく」と、これは従来の特徴でありますのでそのことを加え、各論のほうでもそういった論じられておりますので、それに合わせる形で直ささせていただいております。

7ページ中ほどでございます。これは6ページ、③の「世代間の損得論」を論じてきている中で、前々回から、そうはいつでも世代間の公平論の広まる土壌があるということをきちんと記述すべきだということで、このようなことに留意しつつの段落の下から3行目、「なお、個々の制度の問題ではなく、こうした世代間の不公平論が広まる土壌として、若年層の雇用環境が極めて厳しい現状にあることにも留意が必要である」。若者の厳しい状況をきちんと書くべきという御意見を反映させていただきました。

9ページ、下から2つ目の段落でございますが、駒村委員から介護を理由として離職する人々が大幅に増加する懸念がある、それに対する対応ということを書き記述するようにという御指摘がございましたので、この段落を追加いたしております。

11ページ、これは宮本委員から、上から2つ目の段落でございますが、低所得者で社会的な結びつきの弱い単身高齢者の急増が予測されるという御指摘がございました。そこについての記述を置くべきであるということでございまして、上から2つ目の段落の2行目で「低所得で社会的な結びつきの弱い単身高齢者の急増が予測され」、また、その段落の下から2行目「貧困リスクの高まりに対応するとともに、必要な社会サービスの利用から低所得が排除されないようにすることが重要である」といたしております。

12ページ、これも同様でございますが、上から2つ目の段落、「さらに、(5) で述べたように、今後、比較的低所得の単身高齢者の大幅な増加が予

測されており」という記述を追加いたしております。以上が総論部分でございます。

15ページ以下から各論の部分に入りまして、少子化対策の改善でございます。16ページ、中ほどよりからちょっと下の段落、「また、近年、子どもの貧困からくる格差問題」の段落でございますが、榊原委員から、社会的養護の必要な子どもが増えているというところについて、一層取り組みが求められるということを記述すべきであるという御指摘がございましたので、そのような修文をいたしております。

16ページ「(1) 子どもの発達初期の環境整備と地域の子育て支援の推進」でございますが、発達初期の環境整備についての効果をきちんと記述するようにと宮本委員からの御指摘がございましたので、「こうした子どもの発達初期の環境整備への投資は、様々な効果をもたらすものであり、子どもの『今』を保障するとともに、その後の発達に大きく影響し、子どもの貧困を解決し、将来の格差を予防する等、まさに未来への投資となることに留意する必要がある」といたしております。

17ページ、(2)の両立支援の部分の上の段落でございますが、後半3行の文章の明確化を図るべきであるという御指摘を宮本委員からいただいておりますので、認定こども園等との連携を図るなどして、質を確保しつつ、小規模保育や家庭的保育の充実など、地域の実態に即して柔軟に対応できる制度への移行が必要であると文意を明確にいたしております。

18ページ「(4) ワーク・ライフ・バランス」のところで、下から2つ目の段落でございますが、最後の行、育児休業中の経済的支援について強化するということを明確にすべきだという榊原委員の御意見を踏まえまして、「育児休業期間中の経済的支援を強化することも含めた検討を行うべきである。こうした企業における両立支援の取組と子育て支援の充実は車の両輪であり、両者のバランスと連動を担保する視点から、引き続き検討を進めるべきである」といたしております。

19ページ「(2) 子育て支援を含む社会保障のすべてが支える未来の社会」というところでございますが、ここの部分については、榊原委員から、財源確保と取り組みの強化をもう少しきちんと書くべきである。あるいは駒村委員から、両世代へのメッセージということを表示すべきであるという御指摘をいただきました。そこで、(2)の上から3行目「これを現実のものとし、若い世代に社会保障の充実の実感が感じられるようにしていくことは、社会保障システム全体に対する国民の理解を深めることにもつながる」。「このため」から「少子化対策について、子ども・子育て支援新制度の施行状況等を踏まえつつ、幅広い観点から更に財源確保と取組強化について検討するべ

きである」という記述。

下から2つ目の段落でございますが、「生まれてくる我が子や自分自身が、将来にわたり人としての暮らしが保障される社会でなければ、子どもを産み育てる希望があっても踏み切ることができない。出産や子育ての直接的な不安に限らず、病気、介護、収入など、高齢期に至るまでの人生の数々の不安を取り除くことも少子化対策にとって必要である」。

下の行でございますが、「また、医療・介護分野の人材育成により、若い世代がこのような分野で活躍する機会も増えると考えられる」といたしております。

20ページでございますが、最後の行におきまして、哲学を広く育む必要があるとされておりましたのを「哲学を広く共有することが大切である」と修文いたしております。

21ページから医療・介護の分野に入っておりますが、まず、24ページ「(3) 改革の方向性」でございますが、ここの部分は非常に長かったものでございますから、小見出しをつけております。「① 基本的な考え方」、25ページ「② 機能分化とネットワークの構築」。

25ページの真ん中辺でございますが、大島委員から職能団体に関する記述をもっと適切にすべきということで、「職能団体には、中心となって、計画的に養成・研修することを考えていく責務がある」といたしております。

その下の段落、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療に進めるに当たって患者さんの移動が重要になってくる、そういったことを記述すべきだという永井委員からの御指摘を踏まえ、その段落の下から3行でございますが、「こうしたネットワークの中で、患者の移動が円滑に行われるよう、医療機関側だけでなく、患者側にもインセンティブが働くシステムとなることが望ましい」といたしております。

26ページ「③ 健康の維持増進等」の一番下の行、「加入者の自発的な健康づくりへのサポートの在り方等も検討すべきである」という記述を健康づくり増進のところで追加いたしております。

30ページ「(5) 医療・介護サービスの提供体制改革の推進のための財政支援」の項の上から2行目であります。西沢委員から、消費税増収分の活用が検討されるべきであるという、どういうことに使うのか具体的に記述することが望ましいということで、「具体的には、病院・病床機能の分化・連携への支援」など列記をさせていただいております。

32ページの下から「(7) 改革の推進体制の整備」のところ。33ページ、その項の最後であります。2次医療圏の見直しそのものも期待されるという記述になっておりましたが、永井委員から、そういうことが可能に

なるということでもっと前向きに表現するということで、文章の末を「可能となる」と変えさせていただいております。

「3 医療保険制度改革」の項であります。中ほど、国民健康保険の現状を記述して、このため云々かんぬんという記述がございますが、課題を列挙した後、そこについて西沢委員から、「こうしたこともあり」程度ではないかという御指摘をいただきましたので、そのように修文をいたしております。

35ページの上から3つ目の段落「また」のところでございますが、ここは被用者保険のことについて論じておりますが、被用者保険の厳しい状況等について、国民会議としても十分認識している文意を表現すべきではないかという西沢委員からの御指摘があり、下から2行目「その他被用者保険の状況等を踏まえ」という文言を追加いたしております。39ページからは年金分野の改革についてでございます。

40ページ「(3) 今後の年金制度改革の検討の視点」の最初の段落で年金財政の持続可能性についての議論を記述しておりましたが、西沢委員から事実関係の確認等きちんとすべきではないかという御指摘がございました。改めて議事録等も精査し、次のように改めております。この項の下から4行ですが、「基本的に年金財政の長期的な持続可能性は確保されていく仕組みとなっている。改善すべき課題は残されているが、現行の制度が破綻していないという認識を、一体改革関連法案の審議の過程で、当時の総理大臣も答弁している」という点でございます。

その40ページの一番下の行でございますが、正確、公平な所得捕捉にしまして、西沢委員から、そうしたことに向けた努力をしていくという方向性は必要ではないかという御指摘をいただきました。「正確で公平な所得捕捉に向けた努力を続けることは必要である」といたしております。

41ページ「(2) 具体的な改革へのアプローチ」の中で、被用者と自営業者との違いを踏まえた年金制度の一元化に関する記述にしまして、駒村委員から、最初の段落に書いてあるような自営業者の従来の姿と違った自営業者の姿もあることも十分認識して記述すべきだという御指摘があり、真ん中の段落ですが、「また、個人請負のような旧来とは異なるタイプの自営業者や、無職者などの貧困リスクの高い被保険者が制度の保障の網からこぼれ落ちないようにし」という形で書かせていただきました。

43ページでございます。ここは42ページの下の方「(3) 高齢期の就労と年金受給のあり方」の議論が書かれておりますが、43ページの中ほど、「以上のような状況を踏まえると」の記述の中で、今後、支給開始年齢の問題は、年金財政上の観点からではなくという記述をいたしておりますところ、宮

武委員から「というよりは」ということが適切ではないかという御指摘をいただきまして、そのような修文をいたしております。

44ページ「(2) 世代間の公平論に関して」から続いているところでございますが、45ページ、「残念ながら」のところは、世間に流布していると書いてありましたが、「世間に広まっている情報」のように表現を改めております。西沢委員の御指摘でございます。給付と負担の倍率のみに着目して、これが何倍だからというような記述をいたしております。

46ページ、これは「(3) 将来の生産の拡大こそが重要」の параグラフでございますが、「一体改革関連法で、産休期間中の厚生年金保険料が免除されることとなったが、さらに、検討規定とされた」と、従来、第1号被保険者の検討規定だけ書いてございましたが、厚生年金の保険料が免除されたことを追加して記述しています。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○清家会長 ありがとうございます。ただいま御説明のように、前回委員の皆様からいただいたコメント等を受けまして、各起草委員におかれましては、それまでの国民会議における委員の方々からの御意見等も勘案された上で、可能な限り修文をした報告書案がただいま御説明いただいたものとなっております。

いただいたコメントは、今、申しましたような形で、可能な限り反映された案となっておりますが、更に何かコメント、御意見等ございましたら承りたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。西沢委員、どうぞ。

○西沢委員 どうもありがとうございます。各論について数点ずつお話をしたいと思っております。修文といいますよりもコメントが主です。

31ページ目、医療・介護で上から4行目、第2段落の3行目ですが、「柔軟なものとする必要がある」というのを前回私の感覚としての違和感を申し上げたのですけれども、修文というよりもコメントですので、医療・介護サービス提供側に立ってみると柔軟であることは自分のビジネスの可能性を広げてくれる、あるいはこれからこんな提供サービスをしようという希望を広げてくれるという意味で期待は膨らむのですけれども、一方で、消費税を負担する国民の側からすると、「柔軟」という表現に懸念を感じる人もいるかもしれないですね。あくまで改革の趣旨というのは国民のために行うものであって、消費税の使途に少しでもそういった我々の意図しない疑念が持たれるような表現は、私としては言葉を選んで書いたほうがいいのかなという趣旨で前回申し上げた次第です。

2番目、33ページの下から2行目、しつこいですが、上の行から続いて「全面総報酬割にすることにより生ずる財源をも考慮に入れるべきである」という表現は、前回申し上げたのですけれども、会議の議事を正確に反映するとまた異なる表現ではないかといった趣旨を前回申し上げた次第です。

35ページ目、ここで2つ申し上げて医療は終わります。3段落目の「また」で始まる段落の下から2行目の「その他被用者保険の状況等を踏まえ」と入れていただきまして、大変ありがたく思っております。これだけだと、私の意図していたのは、やはり社会保険料の事業主負担は、確かにフランスやドイツより軽いとしても、日々ビジネスをしている身としては、企業収益に影響を与えますし、雇用にも影響を与える。特に限界的な雇用形態の人たちに影響を与えてしまうかもしれないわけであって、という趣旨で申し上げたので、それが分かるような一文にさせていただけたらと思います。

例えば「保険料の事業主負担が企業経営や雇用に及ぼす影響等にも十分留意し」としていただくと、多分そんなに改行もなく、行数を増やすことなく入ると思いますので、そこだけはできれば医療・介護に関してお願いしたいと思います。

もう一つ、医療・介護に関しては、すぐ下に「なお」の後にありますが、後期高齢者医療制度については、やはり前回申し上げたように、今、制度としては定着していると思いますが、更に今後、後期高齢者支援金が増えていった場合、それは被用者健保に影響を及ぼしますし、後期高齢者医療制度だけでなく前期高齢者納付金が入ったときにやはり被用者健保に影響を及ぼし得ますので、そういった課題があるといったことを改めて私の意見として申し上げたいと思います。

年金について、2つ申しわけないのですが、45ページ「一方で」の後、私の意見を入れていただいたのは非常に感謝しておりますけれども、前回見過ごしてしまいましたが、「抵抗感の強さ」と言ったときに誰の抵抗かが分かりにくいのです。私の感覚としては、必要なときに負担と給付の見直しという、今の世代にとってみれば嫌なことなのですけれども、それは将来の世代にとってみれば必要不可欠なことを今の世代がなかなか受け入れにくいという抵抗感かなと思いますので、例えば一言「我々の世代の」と入れていただくと、私の思っている趣旨はそういうことですので御検討いただけたらと思います。

これで最後です。同じパラグラフの下から2行目で、「持続可能性と将来の給付の確保に必要な措置を着実に進めるメカニズムを制度に組み込んでいくことも求められるところである」とありますが、持続可能性に必要なメカニズムというのは、既にマクロ経済スライドとして全部でないにしても盛り込まれていると思いますので、例えばこういう趣旨かと思うのです。持続可

能性の前に「マクロ経済スライドの改良、改善など」と入れるか、あるいは「マクロ経済スライドとは別に」とするか、今ある制度を評価しつつ、改善しつつ、また別途進めるということであればそれはいいことだと思いますので、これは技術的なことですが、そういう趣旨かなと思います。以上です。

○清家会長 ありがとうございます。他に何か御意見はありませんか。山崎委員、お願いします。

○山崎委員 少子化対策に関連するところで、18ページ「(4) ワーク・ライフ・バランス」の最後のパラグラフのところでございます。実は前回、子ども・子育て支援の一層の拡充に向けて、社会保険システムのような共助による支え合いの要素を組み込んでどうかという提案をいたしました。会議の終了後、この提案に共鳴していただいた方から、もう少し踏み込んだ方向性を各論に書き込んでどうかというアドバイスをいただきました。

これに関連する記述として、18ページの「(4) ワーク・ライフ・バランス」の最後のパラグラフに2行を入れていただきました。「こうした企業における両立支援の取組と子育て支援の充実は車の両輪であり、両者のバランスと連動を担保する視点から、引き続き検討を進めるべきである」ということですが、非常に一般化した抽象化した表現をとっていただいておりますので、私なりにどのように考えているかということも補足説明させていただきます。

実は、雇用保険の育児休業給付は労使の保険料を主財源とする共助の仕組みですが、この育児休業給付と0歳児等の低年齢児の保育サービスは相互補完的な関係にあります。出産を挟んで雇用継続するには、育児休業を取得し、休業給付を受けながら雇用継続をするか、保育サービスを利用しながら雇用継続するか、いずれかの選択になるわけでございます。

しかし、費用負担の構造は互いに独立しておりまして、保険料が主財源である育児休業給付に対して保育サービスは税財源でありますから、互いに反発し、背を向け合う関係にあるわけでありまして。育児休業給付を充実させると労使の保険料負担が増加するわけでありまして、経済界全体とすれば、育児休業を進めるインセンティブはありません。むしろ、税財源によって提供される保育サービスを利用してもらうことのほうに経済界としてはメリットがあるわけでございます。

育児休業給付には国家財政の制約を受けがたいというメリットがあるわけですが、保育サービスの費用負担とのバランス、連動を確保しなけれ

ば、そのメリットが生かせないというわけで、本格的な育児休業の普及、促進を制約しているわけでございます。そのような観点から検討を進めていただきたいと願っております。

これに関連して19ページ（2）の最初のパラグラフの最後の3行目でございますが、これは具体的には駒村委員や榊原委員の御提案の趣旨を踏まえて追加されたということでございます。ここに、幅広い観点から、更に財源確保と取り組み強化について検討すべきであると書かれているわけでございますが、この検討の中には、今、申しました共助の仕組みである育児休業給付のような仕組みの積極的な活用も検討の視野に入れていただきたいと思いますと思っております。以上、補足でございます。

○清家会長 ありがとうございます。それでは、他に何か。榊原委員、どうぞ。

○榊原委員 私からは、お礼とコメントを若干させていただきます。各論の少子化のところで、色々意見を言わせていただいたところを踏まえて、起草委員の皆様、事務局、政府の関係者の皆様で改めて考えていただき、受けとめていただけたことに大変感謝しています。これがつまり全ての世代に恩恵のある社会保障にしていこうという国民会議の具体的な意思の表れであると伝わっていけばと祈っています。本当にありがとうございました。

今、山崎委員のほうから御発言のあった経済界、企業の関与のところで1つ申し上げたいと思います。今回、総論にも各論にも、企業の関与で次世代育成を更に強化していこうというくだりが幾つか入りました。そのことはとても大事なことでと思っています。同じように、深刻な少子化を経験したフランスが、企業経営者たちの集まり、つまり、日本で言うところの経団連がイニシアティブをとって、様々な少子化対策、子育て支援を引っ張ってきたという歴史から、私たちももう少し学ぶところがあると思っております。今、山崎委員も御提案なさったような観点も含めて、これから幅広い検討をしていただきたいと思います。希望しています。

各論の医療に関わるところで、実は妊娠・出産期の医療費の無償化についてもできれば入れられないかと意見を申し上げました。今回、もう医療・介護のところはこれだけ大部のものをまとめていただき、10年ぶりの宿題を解決する方向で動き出させていただくという大きなまとめになっていますので、今さらここに入れてほしいというつもりはないのですけれども、今後、医療制度の改革を議論していく中で、もう一度考えていただくことはできないかという希望だけ申し上げておきたいと思っております。

なぜ出産の医療無償化が入らなかったのかという理由を私も伺ってみましたところ、既に出産、育児の一時金であるとか、様々な形でほぼ無償化に近い形が実現できているのではないかということが1点。

もう一つが、出産の医療費については、地域によって様々な価格が違うので、今さら公定価格にすると医療機関の経営に触る部分があるのではないか、その2点だったと伺っております。

確かにそのとおりだと思います。ただ、それは医療機関の側の混乱は避けなければならないという事情であって、一方の利用する側、つまり、妊娠した女性、これから命を懸けて子どもを産もうとする利用者の側に現に起きている混乱については、何ら考えているような検討のあった節はないと私は感じています。

これだけ子どもが産みにくい社会にどうやって社会保障が貢献していくのかということが21世紀型の社会保障の中で求められている中で、改めてこの点については、やはり医療機関も含めて、もう一度御努力し、御検討いただく余地があるのではないかと考えておりました。今後、期待したいと思っています。ありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございます。それでは、他に御意見ございますか。駒村委員、どうぞ。

○駒村委員 2つほどありまして、1つは、先ほど事務局長の文章をお聞きしていて、11ページ、これはそう修正されるのかどうかですが、やはり読んでいて、リズム上は第2パラグラフの「一方」の最後のところで「貧困リスクの高まりに対応するとともに、必要な社会サービスの利用から低所得が」は「低所得者が」だと思っております。語感のリズム上、「者」は入れたほうがいいのではないかと。もう決まってしまうと後で一言も直せなくなってしまうと思いますので、そこはあったほうが良いと思います。

今日、これでまとめればという話だと思っておりますけれども、かなり膨大なものなので、国民にメッセージを伝えるためには何か要旨のようなものが必要なのではないかと考えております。報告書はかなり緻密につくられていますので、ここら辺の要旨はかなり難しくなるのではないかと考えますけれども、是非とも多くの方に読んでいただきたいと思っておりますので、そういったものが必要ではないかと思っております。その辺、今後はどうなってくるかということも含めて、これは御質問でございます。よろしく申し上げます。

○清家会長 ありがとうございます。他に何か御質問や御意見はございますか。

よろしゅうございますか。それでは、ただいま幾つかコメントをいただきましたけれども、先ほど申しましたように、今回の報告書はいただいたコメントももとにされて、更にこれまでの国民会議における議論を参照された上で起草委員において修文いただいたものでございますので、私としては、今の駒村委員の御指摘のような、幾つかどうしても直さなければいけない誤字脱字等については修正させていただきますけれども、総論と各論部分については、基本的にはこのような形でまとめさせていただくということでよろしゅうございましょうか。

【「異議なし」と声あり】

○清家会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。その上で、ただいまの駒村委員の御指摘、要旨等でございますが、これは私どもも全くおっしゃるとおり、国民に対してしっかりとしたメッセージを出したいと思っておりますので、適宜必要な要旨をつくって参りたいと思っております。事務局におかれても、そのように御尽力いただければと思います。よろしゅうございましょうか。

○中村事務局長 はい。そのようにさせていただきます。

○清家会長 ありがとうございます。それでは、続きまして、本日は資料2として、私のほうで作成いたしました「国民へのメッセージ（案）」をお配りしております。

これは短い文章でございますので、恐縮でございますけれども、今、私のほうから読み上げさせていただきますので、御検討いただければと思います。

国民へのメッセージ（案）

日本はいま、世界に類を見ない人口の少子高齢化を経験しています。65歳以上の高齢人口の比率は既に総人口の4分の1となりました。これに伴って年金、医療、介護などの社会保障給付は、すでに年間100兆円を超える水準に達しています。

この給付を賄うため、現役世代の保険料や税負担は増大し、またそのかなりの部分は国債などによって賄われるため、将来世代の負担となっています。その結果として、日本の公的債務残高はGDPの2倍を超える水準に達しており、社会保障制度自体の持続可能性も問われているのです。

しかしこの日本の人口高齢化は、多くの国民が長生きをするようになった結果でもあります。言うまでもなく長寿は人類長年の願いでもありました。戦後の日本は、生活水準の目覚ましい向上によって、これを実現しました。

そしてこれに大きく寄与したのが、実は社会保障制度の充実でした。医療保険、介護保険が行き渡り、誰でも適切な医療や介護を受けることができるようになったことが人々の寿命を伸ばし、年金保険による所得保障が高齢期の生活を支え長寿の生活を可能にしたのです。

日本が人類の夢であった長寿社会を実現したのは社会保障制度の充実のおかげでもあったことを忘れてはなりません。社会保障制度の成功の証が長寿社会です。

その成功の結果が高齢化をもたらし、今度はその制度の持続可能性を問われることになったのです。私たちはこの素晴らしい社会保障制度を必ず将来世代に伝えていかなければなりません。そのために社会保障制度改革が必要なのです。

社会保障制度の持続可能性を高め、その機能が更に高度に発揮されるようにする。そのためには、主要な財源として国・地方の消費税収をしっかりと確保し、能力に応じた負担の仕組みを整備すると同時に、社会保障がそれを真に必要としている人たちにしっかりと給付されるような改革を行う必要があります。

また何よりも社会保障制度を支える現役世代、特に若い世代の活力を高めることが重要です。子育て支援などの取組は、社会保障制度の持続可能性を高めるためだけではなく、日本の社会全体の発展のためにも不可欠です。全世代型の社会保障が求められる所以であり、納得性の高い社会保障制度のもとで、国民がそれぞれの時点でのニーズに合った給付を受けられるようにしていくことが大切です。

福沢諭吉は「学者は国の奴雁なり」と書いています。奴雁とは雁の群れが一心に餌を啄ばんでいるとき一羽首を高く揚げて遠くを見渡し難にそなえる雁のことで、学者もまた「今世の有様に注意して（現状を冷静に分析し）、以って後日の得失を論ずる（将来にとって何が良いかを考える）」役割を担う、という意味です。私たちもまた、社会保障の専門家として、社会保障制度の将来のために何が良いかを、論理的、実証的に論議してまいりました。この報告書は、日本を世界一の長寿国にした世界に冠たる社会保障制度を、将来の世代にしっかりと伝えるために、現在の世代はどのような努力をしたらよいのか、ということを考え抜いた私たち国民会議の結論であります。

以上が私からの国民へのメッセージでございます。

これは職責上、私の名前で出しますので、必ずしも皆様の御責任になるわけではございませんが、しかし、幾らなんでも会長の名前で出すとしても、国民会議から出す以上、これはまずいのではないかということがございましたら、御指摘いただければ修文いたしますので。どうぞ。

○宮本委員 大変格調の高いメッセージを御執筆いただいたことを感謝いたします。そもそも清家会長のこの会議の采配ぶりが大変品性の高いものでございまして、それとあわせて感謝申し上げたいと思います。

それを考えると、やや瑣末なことですが、1ページ目の下から2行目「真に必要としている人たち」というところですけども、どうしても社会保障の議論で、これは以前も駒村委員から総論に対して御指摘があったと思いますが、真の困窮とか、真の必要というのと、どうしてもセレクトイビズムというか、絞り込むというニュアンスがついて回る。これに対して、今度の報告書は、絞るところは絞るのですけれども、他方においては全世代的に広げるところは広げるというところがございますので、例えば「社会保障がそれを真に必要としている」の前に、「世代を問わず」とか「世代を超えて」、「社会保障がそれを真に必要としている人たちに」と入れていただくということなどは御検討いただけるであろうかということです。これは最終的には一切会長にお預けいたします。以上でございます。

○清家会長 御趣旨、よく分かりました。この「真に」をとることも含めて、少し修文させていただきたいと思います。ありがとうございます。山崎委員、どうぞ。

○山崎委員 今のところの2行上でございますが、「そのためには、主要な財源として」とあるのですが、保険料と並ぶ主要な財源と入れていただかないと、社会保険を基本にするということと平仄がとれないと思います。

○清家会長 分かりました。これも私どものミッションとして共助の社会保険制度を中心にとということがございますので、そのような形で修文させていただきます。他にいかがでございましょうか。伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 細かい点ですけども、上から7行目に「その結果として、日本の公的債務残高はGDPの2倍を超える水準」というと、社会保障費だけが原因となってそうなったような誤解を生む。現実には、恐らくデフレの問題だとかがある。だから、一番簡単なのは、「その結果として」だけを抜いてしま

ってもう少し中立的にしたほうがいいのかという気がします。

○清家会長 それも言われるとおりでと思いますので、少し修文をさせていただきたいと思います。それを除くか、あるいはそのこともありとするか。ありがとうございます。他によろしゅうございましょうか。

それでは、恐縮でございますが、このような形で報告書の冒頭に国民のメッセージを盛り込むこととさせていただきたいと思います。ただいまいただきました御提案については、しっかりと修文をさせていただきますので、よろしく願いいたします。その辺は御一任いただけますでしょうか。

【「異議なし」と声あり】

○清家会長 ありがとうございます。続きまして、報告書の副題について御相談をさせていただきます。皆様にメモをお配りしておりますので、最後のところでございますが、ご覧いただきたいと思います。

報告書に何らかの副題があったほうがよろしいのではないかとということで、ただいま読み上げさせていただき、基本的に御了承をいただきました国民へのメッセージも踏まえ、「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」と報告書の副題をつけてはいかがかと考えておりますが、これについても何か御意見ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

【「異議なし」と声あり】

○清家会長 それでは、このような副題をつけさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、必要な議事は一通り終わりましたけれども、今回でこの会議、おかげさまで最終回となりますので、委員の皆様、お一人ずつから短く御感想なり、最後にこれだけは議事録に残しておきたいというようなことがございましたら、短くでございますが、御意見をいただきたいと思います。

大変恐縮でございますけれども、お座りの順番で、山崎委員のほうからこう回ってきていただきます。それとも違う順番のほうがよろしいですか。では山崎委員、お願いします。

○山崎委員 たまにはトップバッターというのでもいいかも分かりません。私としては、最初のころ、年金税制の見直しについて発言しましたときに、権丈

委員を始め意外に反響がありまして、差し当たって所得捕捉の問題もありますが、せめて年金税制だけは世代間でバランスのとれた税制にしたい。低所得者対策といいましても一番大きな集団は高齢者でございますが、その高齢者のところで年金税制が現役世代とバランスがとれていないために素直に低所得者として受け入れがたい人たちがたくさんいるということでございます。

もう一つは、やはり将来に向かって一番夢のある話というのは、子ども・子育て支援かなど。何とか新しい発展の道筋をつけられればよいなという意味で最後に申し上げたのですが、これも今後色んな機会で検討していただければと思います。以上です。

○清家会長 ありがとうございます。では、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 これからは、この報告書に基づいて政治にその執行をお願いしていくということになるわけですが、よく政治家の皆様は粛々と執行するとおっしゃるのですけれども、この報告書に関する限りは、是非がやがやと議論を起こしながら執行していただけないかと思えます。

と申しますのも、この報告書は決して玉虫色ではないと思えます。1つの方向をはっきり指し示していると思えますけれども、他方において多義的なところもございますし、複数のベクトルが示されているところもあると思えます。それはこれから政治の中で議論を確定していくということになるのだろうと思えます。その場合、2つほどその議論の仕方として、まず一つは、国民の理解を広げ、高めるような中身の議論。例えば医療改革に関しましては、フリーアクセスということをついでもどこでもということから、必要な医療を必要なときにと転換していく。これは国民の理解がしっかりとついてくるということが大切だろうと思えます。討論型の世論調査など、医療に関して提案したこともございますけれども、医療は大変難しくややこしい問題ですので、国民との議論の中で国民の理解を深めていくということも必要だろうと思えます。

もう一つは、国民の間での相互の信頼とか支え合いの気持ちを高めるような議論、応能負担をこれからお願いしていくわけでございますけれども、その場合、どうしてもこれまでの議論で負担という言葉が非常にネガティブなイメージ、ただ取られるだけというイメージだったわけですが、負担という言葉のイメージ、響きを変えるような議論、それは回り回って御自身とあるいは家族とその地域を支えていくのだということを示していただいて、なおかつ現実にそういうお金の流れを実現していただくということがこれか

らの政治の手腕にかかっていると思います。その点、何とぞよろしく願いたいと思います。以上です。

○清家会長 ありがとうございます。では、宮武委員、お願いいたします。

○宮武委員 国民へのメッセージで福沢諭吉の「学者は国の奴隷なり」という、私は読めなくて何と読むのかなと思っていましたが、とてもいい言葉だと思います。

そういう意味では、英語で言うインシュランスという言葉が最初に日本で訳したのがやはり福沢諭吉先生で、災難請合と訳しておられます。今は危険を保障する保険という言葉になったわけでありましてけれども、民間から発生したインシュランスが社会保険となって明治期に福沢諭吉先生が紹介されたシステムが私たちの現代社会を支えていることを大変感慨深く思いました。今回の国民会議では、大変いい議論ができて感謝しております。ありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございました。では、増田委員、よろしく願います。

○増田委員 今回の報告書でありますけれども、福田内閣のときの社会保障国民会議がございました。そして、麻生内閣のときの安心社会実現会議、いずれの会議にも私は参加いたしましたけれども、そこに原型があると思っています。その改革が、その後、政権交代等もございまして、結局実現が延びてしまった。その間に財政は悪化し、更に高齢化、少子化が進展しているということでもありますので、本当に今は待ったなしの状況である。再三言われてきておりますが、そういうことだと思います。

したがって、この報告書の内容の実現はもちろんであります。それとまさに一体改革ということでもありますので、消費税の引き上げを必ず実行してもらって、絵に描いた餅に終わらないように是非していく必要があると思います。

また、これは政治家の皆様方に我々が全部預けてそれでおしまいということでは決してありませんので、先ほども少し御議論がございましたが、また、清家会長にはここまで見事にとりまとめていただき、これ以降もということになって大変恐縮でございますが、代表する立場でこれからの国民の皆様方に分かりやすくこの内容を説明していくという上で、我々の責務も今まで以上に重たいものがあると思います。もちろん、そういう意味で全員がそのこ

とに労をとらなければいけないわけですが、是非この内容を国民の皆様方に分かりやすく伝えるという意味で、この会議の役割を果たしていかなければならないと思っております。以上です。

○清家会長 ありがとうございます。では、西沢委員、よろしくお願いします。

○西沢委員 私、個人というよりも、多分報告書が出た後にメディアの方を始め、国民の方にどう受けとめられるのかなということをもまず考えて、2つポイントがあると思うのです。

一つは、確かに高齢者の方も医療費の自己負担ですとか、消費税の引き上げも今回含んでいますので、高齢者の負担が重いと受けとめる方もおられるかもしれませんが、私はそうではないと思うのです。将来世代ということは副題にも入っているとおり、今の財政状況や高齢化を考えますと、今回のこともそうですけれども、もう一段、二段、改革していかなければいけないわけであって、それは会長が繰り返しおっしゃったように、我々が楽をするため、我々が痛むためではなくて、将来世代の痛みを少しでも緩和するためにやるということなのであって、高齢者の軒並み負担増という評価をもしするのであれば、私はそうではないと思っています。だから、まだ足りないというのであればそうかもしれませんが、そうでないかなとむしろ思うぐらいです。

もう一つは、医療でも自己負担のところとか注目が集まりますけれども、そうではなくて、医療・介護提供体制の改革ではないかと。医療・介護提供体制の改革は分かりにくいと思うのです。総合診療医なのか、家庭医と呼ぶのか分かりませんが、それはまだ我が国で根づいていないものであって、諸外国であっても我が国に根づいていないものを我が国に導入していこうと。それを私の解釈ですが、予算制約がある中で、そうすることによって患者にもベネフィットがあるし、医療費を効率的に使うことで医療も介護も守れるというのが、まだ私たちの実感がないことなので、ここはむしろ掘り下げて、メディアの方も国の方も、あるいはここで起草していただいた委員の方も発信していただけたらいいのではないかと思います。以上です。

○清家会長 ありがとうございます。では、永井委員、どうぞ。

○永井委員 私は、医療・介護を中心に発言させていただきました。日本の医療提供体制は世界的にも非常に難しい状況にあります。これはアメリカのような市場原理でもありませんし、ヨーロッパのような公的管理のもとでもな

い、いずれでもないところで医療提供体制を制御するということが非常に難しい。そのためには日本独自のシステムをつくっていかないといけないということだと思います。

今回のとりまとめには、そのための新しい考え方、枠組みが随分盛り込まれたように思います。しかしながら、医療というのは複雑系ですので、何か一つのこと、幾つかの政策で正解が出ることではないということに注意が必要だと思います。いかなる改革であれ、それは常時見直しが必要ですし、色々な情報をもとにして、国民、医療関係者、行政の方々がテーブルに着いて、英知を寄せ合って、不断の努力が必要であるということをお願いしてコメントといたします。

○清家会長 ありがとうございます。では、神野委員、よろしく願います。

○神野委員 私は期待以上のというのは表現がおかしいかもしれませんが、成果が出たのではないかと考えております。それは、私がここに参加させていただいて一番勉強になったことですが、清家会長が決して議論を遮ることなく、しかも一回一回非常に丁寧に合意を確認しながら進められた賜物ではないかと思っています。

そういう意味で、こういう報告書にありがちな言説だけが躍るというのではなく、着実にやるべきことを明確に描いたという点で、いわばこういう言い方はあれですけれども、後世の社会保障のあり方に一石をちゃんと投じているのではないかと思います。

政策というのは問題点を適切に分析し、かつ、その解決策を提示することと、もう一つ、それを遂行する情熱というのが必要になるわけですが、甘利大臣が最初にお言葉がありましたように、あとは情熱を持ってやるというお話がございましたので、今後、これが歩き出すということを期待しています。

いつも言う言葉ですが、人間が見せる笑顔で一番美しい笑顔は、子どもが最初の第一歩を歩けたときに見せる笑顔だということが言われておりますので、この報告書が歩き出すことを願っております。

○清家会長 ありがとうございます。では、榊原委員、よろしく願います。

○榊原委員 私からも、清家会長に改めてお礼申し上げたいと思います。これ

だけ長い時間の議論で、会長御自身、おっしゃりたいことも多々おありだったと思いますが、忍耐強く、かつバランスよくまとめていただき、本当にありがとうございました。また、その思いが国民へのメッセージに過不足なく伝えられていると思います。さすが教育者でもあられる方だなと思いました。

副題にとっていただきました「将来世代に伝えるための道筋」という言葉も大変うれしく思いました。私、もう20何年、社会保障の取材をしてる中で、いつも改革の議論の中では高齢者が主語にも目的語にも取り上げられないのに、暗黙の了解として高齢者の話ばかりが最初から最後まで展開される。それが確かに必要な時期もあったけれども、それだけではない時期に入ってからそうだったというところに大きな一石を投じるようなとりまとめをしていただいたし、そのメッセージの発信にもなっているのではないかと思います。

ただ、ここで一石を投じたものの、これで次世代が、では将来世代がみんな安心して社会保障を引き継いでいこうという状況になったかという、それはまだこれからだと思いますので、関係者の方々、政治家の方々、是非これから日本の将来世代が喜んで財産をともに担ってもらえるような取り組みを今後もお願いしたいと思います。

負担という言葉が先ほど宮本委員から指摘がありました。私も高福祉高負担の国というのはどういう社会合意がとれているのだろうと思っていたことがあるのですが、例えばスウェーデンの研究者に高福祉高負担ですよと問いかけた日本人に、いえ私たちの社会は高福祉高共生ですという答えが返ってきたそうです。

つまり、負担ではなくて支え合いなのだから、自分たちに返ってくるものだからといったような合意ができています。是非日本もそういったような国民の理解にこれから持っていけたらと思いますし、今回の国民会議の基盤であった与野党の合意、国会の中でこそ是非共生と連帯をとっていただき、その上で社会保障を更に育てていただきたいと希望しています。ありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございました。では、駒村委員、よろしく願いします。

○駒村委員 ありがとうございます。今回の報告書で議論した内容は恐らく古い問題、すなわちかつてから議論された古い問題が新しい形で出てきたものです。社会が変化する中で、それに対してどのように応え、社会保障をどう変えていくのかという議論があったわけです。委員15人は、それぞれ価値判

断、価値観というのはそれぞれ違うわけでありましてけれども、清家先生のもとで15人が組体操のようにうまくまとまって報告書がつくれたとっております。会長、委員、事務局、皆様に感謝いたしたいと思っております。

これで、日本で医療制度は都道府県が中心でやっていくことが決まって、そして、地域包括ケアシステムが今後その地域で根づいていかなければならぬ、これに急がなければいけないと思っております。私が好きな政治家で、戦前の政治家ですけれども、後藤新平という政治家がいるのですけれども、彼の言葉、彼は、日本で最初に社会保険を導入しようとした人間でありますけれども、彼の言葉に、人のお世話にならぬように、人のお世話するように、そして報いを求めぬようにという言葉がありますけれども、地域包括ケアシステムというのは、まさにこういう地域の助け合いの原点に戻ることを心がけていかなければいけない。それに向かって政府が2025年ということで、もう12年しかないわけでございますので、着実に報告書を実現させていただきたいと思っております。以上でございます。

○清家会長 ありがとうございます。それでは、伊藤委員、よろしく願います。

○伊藤委員 専門家の方々と色々議論して大変勉強になりました。報告書も大変素晴らしいものができたと思っております。残念ながら、一つ仕事が終わるとまた次のことを考えなければいけないというのが経済学者の非常に悲しい性なのかもしれませんけれども、御案内のように政府は2015年までにプライマリーバランスの赤字を半減するという目標を立てて今それに向けてやっているわけですけれども、その先の2020年の恐らくプライマリーバランスの黒字ということ達成しようとする、常識的な範囲で考えますと、歳入と歳出、相当大きく見直さなければいけないというのが数字を見ている限りは感じることだろうと思っております。

そういう意味では、今回の報告書の国民へのメッセージの中で、現状、冷静に分析して、将来にとって何が要るかを考えるという文章は、実はなかなか意味が深いところがございまして、今回、こういう形で将来に発展させる形で色んなものがまとめられたということは、今後、恐らくここにいらっしゃる方の多くの方が更に次の改革、また色んな形で取り組まれることになるのだらうと思っておりますけれども、今日の報告書もそこに更に強い将来に向かっての指針を与えてくれるということを願っています。

○清家会長 ありがとうございます。では、遠藤委員、よろしく願います。

す。

○遠藤委員 私、総論の起草委員をさせていただいたのですけれども、専門が医療経済なものですから、社会保障全体についてカバーしているわけではございませんので、本当に皆様方の御意見あるいは事務局の助けを得ながら、何とか仕事を全うできたということで大変感謝を申し上げたいと思います。

医療経済学を専攻している関係で、医療の話させていただきたいと思うのですけれども、今回、医療提供体制と医療保険制度について記載されているわけではありますが、特に医療提供体制が今回のポイントになっていると思いますけれども、ここでの議論されている事柄というのは、ある意味、強弱はあるのですけれども、過去色んな形で議論されてきたものが非常に多いかなと思っているわけがあります。今回、ここで初めてそこがかなり明確になり、しかもそれを加速してちゃんとやるべきだというようなメッセージになったのだと理解しています。

ただ、先ほど永井委員がおっしゃられたように、医療というのは色々様々な問題がある。私の言葉で言うならば、それぞれがある意味均衡しているのです。それなりにバランスがとれているものですから、改革をするときにあるところを変えると、他とのバランスを考えながらやっていかないとなかなか全体が進まないというような構造があると思いますから、これだけのメニューが出そろったわけがありますので、全体のバランスを考えながら、タイムスケジュールも考えながら進めていくということが現実的には非常に重要なことだろうかなと思っています。以上でございます。

○清家会長 ありがとうございます。では、大島委員、どうぞ。

○大島委員 最初に、清家会長に本当に感謝申し上げたいと思います。清家会長が国民へのメッセージの中で、日本が人類の夢であった長寿社会を実現しと表現されていますが、人類の夢であった長寿社会を全世界で最初に実現した国としてはもっと誇ってもいいのに、何だか全体としてすごく暗い。暗いには暗いだけの理由、根拠が十分にあるということで、私もそうですけれども、皆さんも十分に分かっていて、どういった社会をこれからつくっていったらいいのか。社会になっていくのかではなくて、自分たちがどういう社会をつくっていったらいいのかというところで、本当に今苦しんでいるのだということを改めて実感させていただきました。

私は医療・介護の分野ですので、特に長寿医療研究センターという場にいることもあって、これからの高齢社会、社会づくり、地域づくりを含めて、

医療・介護をどう持っていくのかということを常に考えています。もともと相当な危機意識があったのですが、この国民会議という場では、従来、タブー視されてきたようなことで相当な抵抗があるだろうということを覚悟して言わせていただきました。しかし、結果は全くと言っていいぐらい、それに対する批判も非難も受けなくて、逆に拍子抜けしたような感じがあるのですが、これは見方を変えれば、世の中がそういう流れに大きくシフトしてきているのだということを感じたところであります。

これから政治の領域に入っていくわけですが、この結果、まとめがもう出かかるということでメディアの論調を見ていますと、この国民会議の精神というものが一体どういう精神で始められて、どういう精神でまとめが行われているのかということについての論評というのは意外と少なく、どちらかというところ、何だか末梢的といえれば言い過ぎなのでしょうが、根幹の問題を避けて論評ばかりがされているような感じがいたします。こういった大きな流れの中で、次に政治がどういう形でもって決着をつけてくれるのかというのは、実は本当に大変なことだろうと思いつつ、しかし、期待をせざるを得ないところですので、何とかいい形でもって決着をつけていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

そして、個人的には、私は高齢社会とか高齢化のところばかりが頭の中を占めていたのですが、この問題というのは少子化問題とセットだということに改めて痛感させていただきました。先ほどの御意見にもありましたように、私たちが色んなところで国民会議のまとめについて説明する機会というのが多分増えてくるのだらうと思いつつ、そのときには少子化問題と高齢問題はセットであるということに必ず強調して説明させていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございました。それでは、大日向委員、よろしく願いします。

○大日向委員 ありがとうございます。前日も申しましたが、この国民会議では少子化対策の重要性を認めて社会保障の基本に置いていただきましたことを、大変ありがたく感謝の気持ちでいっぱいです。また、本日拝見いたしました会長のメッセージにも、将来の社会を支える世代に対して大変温かく思いやりのこもったお言葉を随所にお書きいただきまして、改めて感謝申し上げます。

少子化対策といたしましては、まず、子どもと子育て支援がありますが、これは昨年の夏、社会保障と税の一体改革の中で子ども・子育て関連法が成

立いたしまして、子ども・子育て新制度が設けられました。この歴史的にも画期的な意義のある新制度の着実な実現をまず願っておりまして、そのために皆様のさらなるお力添えをお願いしたいと思います。

一方、少子化対策といたしましては、子ども・子育て支援だけではなくて、医療、介護、年金、他の分野の施策の充実もあわせて必要で、それがあって社会全体の仕組みの変革がなされていくということをこの場で色々学ばせていただきました。

人生の全てのステージにおいて誰もが直面し得るリスクを全世代で分かち合う社会であってほしいと願っております。

最後に、子どもや若い世代が直面している現状を考えますと、少子化対策、子ども・子育て支援は喫緊課題であって、一刻の猶予もないと考えます。子どもの今は社会の未来につながるだけではなく、子どもの今は今しかありません。子どもたちの環境、若い世代の環境の整備、充実に注力していただきたく、そのためには、幅広い観点からの財源確保を是非お願いしたいと思いますし、少なくとも消費税増税分から予定されている子ども関連への投入は是非とも行っていただきたいと願っております。以上です。ありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございました。それでは、権丈委員、よろしく願います。

○権丈委員 始めに、私が清家先生にお礼を言うのもなんですけども、清家先生、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

清家先生が先ほどまとめられた国民へのメッセージの中でも私が非常に共感するところがございまして、日本が人類の夢であった長寿社会を実現したのは社会保障制度の充実のおかげでもあったことを忘れてはなりません。社会保障制度の成功の証が長寿社会です。今度はその制度の持続可能性が問われることになったのだけれども、私たちはこのすばらしい社会保障制度を必ず将来世代に伝えていかなければなりませんという、私もこの国民会議に参加して、ちょっとまじめな話をしますと、そういう気持ちがありました。私には、世間のみんなが言うほど日本の社会保障はそんなに悪くないという意識がどうもあるのです。それで今回の国民会議では、日本の社会保障制度は等身大の像のほうに一步近づいたのではないか、そういう議論ができたのではないかという気がいたします。

例えば先ほどの出産費用の無償化のところもあるのですが、今でも出産育児一時金42万円を病院に渡しています。この渡し方というのは、仮に高校授

業料の無償化というもの、あのお金の渡し方を無償化というのであれば同じ制度のようなものなので、実は今の制度を、出産費用の無償化と言っても別にいいわけです。だから、もっと説明の仕方を政治家の人たちがしっかりやっていたら、この国の社会保障というのはもっといいように評価されると同時に、出産時の費用負担を気にしてなかなかつらい状況にあっている人たちを救うこともできるのではないかというのがあるのです。

ですから、そういう等身大の像に、この国の社会保障の評価を近づけることはとても大切なことのように思えるわけです。

年金にしても皆年金、医療保険にしても皆保険というとんでもない高い目標をこの国は世界の中で掲げてやってきた。先ほど永井先生もおっしゃったように、日本というのは民間所有の医療の形を持っているので、極めて独自の体制でやってきて、そこでかなりの成果を上げてきたために、高い評価を世界からも受けているわけです。日本の社会保障への評価がそういうような状況に一步ずつ近づいていくために我々は根気強く議論しなければいけないというのがあったのですが、国民会議という場を通して、先ほども言いましたけれども、日本の社会保障の等身大の像に一步か二歩かは近づいて、我々が守らなければならないこと、そして次世代に続けて、要するに必ず将来に伝えていかなければならないものと、変えなければいけないものを決定的に浮き彫りにして、変えるべきものに対しては躊躇わずに変えていくという姿勢を示す報告書をつくることのできたのではないかと考えております。そういう作業に参加させていただいたことをうれしく思っておりますと共に感謝いたしております。どうもありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございました。私のほうからの感想は、先ほど国民へのメッセージに盛り込みましたので、省略させていただきます。改めて委員の皆様方の御協力に感謝申し上げたいと思います。

ということで、国民会議は昨年11月の初会合以来、これまで本日も含めまして20回にわたって開催をし、過去の議論の積み重ねの確認であるとか、あるいは関係者との意見交換も行いつつ、委員からのプレゼンテーションを含めて委員間の議論を中心に、まさに専門家として論理的で実証的な議論を積み上げていくことができたと思っております。委員の皆様におかれましては、本当に真摯に精力的に議論をしていただいたことに改めて会長としても御礼を申し上げたいと思います。

そこで、本日御了承いただきました資料1の「報告書（案）」、資料2の「国民へのメッセージ（案）」及び副題をセットにいたしまして、先ほどいただいたコメントに基づく修文なども加えた上で最終的な報告書としてとり

まとめまして、できるだけ速やかに、甘利大臣にも御同席をいただき、私から安倍総理に報告をさせていただきたいと思っています。これからそのようなスケジュールで進めて参りますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に政府側から御発言をいただきたいと思ひます。まず、森少子化対策担当、内閣府特命担当大臣をお願いいたします。

○森少子化担当大臣 清家会長始め、委員の皆様には熱心に御議論いただき、感謝申し上げます。今回の報告書において、少子化対策を社会保障制度改革の基本と位置づけ、各論の中で最初の項目としていただいております。ありがとうございます。

また、財源について、この社会保障制度改革国民会議の設置根拠である改革推進法によりますと、消費税の使い道にとどまらず、幅広く話し合う場であると書き込まれてあるとおりに、19ページに今般の消費税引き上げによる財源0.7兆円では足りず、三党合意で確認され附帯決議もされた0.3兆円の確保を今後図っていく必要があるということを書き込んでいただいた上に、同じ19ページの(2)において、少子化対策について幅広い観点から、さらに財源確保と取組強化について検討するべきであると書き込まれていただいたこと、大変心強く感じているところでございます。

妊娠・出産については、総論で触れていただきましたけれども、各論におきましては、榊原委員が御指摘の部分が現在の案では入っておりませんが、修文一任ということではございますけれども、政府のほうでとりまとめた少子化危機突破のための緊急対策の中には、妊娠・出産の支援が重要施策として位置づけられておりますので注視をしてきたところでございます。いずれにしても少子化対策の重要性、方向性について明確に示していただいた委員の皆様方の御尽力に感謝申し上げます。

この報告書をしっかりと受けとめまして、関係大臣と協力して必要な財源を確保しながら、新制度の着実な実施を図るとともに、少子化危機突破のための緊急対策を始め、少子化対策を強力に進めて参りたいと思ひます。引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。

○清家会長 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、坂本総務副大臣、お願いいたします。

○坂本総務副大臣 本日は、別の会場で政府税調も行われておりまして、こちらから将来の税制のあり方を巡って非常に活発な意見が出されておりました、遅れて参りましたことをまずお詫び申し上げます。

昨年の11月30日から本日まで、20回にわたりまして精力的に御議論いただきました。委員の皆様方に心から感謝申し上げたいと思います。社会保障は国民生活を支える基盤であり、その持続可能性の確保等は、我が国の重要な課題であります。それを実現するためには、各地域における社会保障の運営責任者である地方の協力が不可欠であります。本日、議題となりました報告書案では、国保の財政的な構造問題の解決を前提に、国保の財政運営の責任主体を都道府県にすること、都道府県が策定する地域医療ビジョンの実現については、実効的な手法によって裏づけられることが必要であることなどが抜本的な改革の方向性として位置づけられるとともに、これらの改革につきましても、地方と協議して進めていくことが明記されております。

このような報告書案に示されました国民会議の御議論の基本的な方向性は、地方の実情を踏まえたものであり、持続可能な社会保障の実現に資するものと高く評価していくものでございます。総務省といたしましても、地方自治を所管する立場から、地方とも今後十分に相談しながら、この改革の推進に貢献して参りたいと考えております。ありがとうございました。

○清家会長 ありがとうございました。それでは、最後に、甘利大臣から御挨拶を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

○甘利大臣 長時間ありがとうございました。これまでの20回にわたる論理的、そして実証的な議論の積み重ねによりまして、本日、非常に意義深い報告書の一部言い回しの修文も含めてとりまとめでいただきました。一体改革の担当大臣として、清家会長始め、委員の皆様方に心から感謝申し上げます。

政府におきましては、この報告書に盛り込まれた改革の方向性とスケジュールを踏まえまして、法制上の措置の策定作業に入りまして、8月21日までにまとめたと考えております。先ほど神野先生から、この世の中の最高の笑顔というのは、赤ちゃんがようやく立ち上がって第一歩を記したそのとき、それを見る親の笑顔という話がありました。そのとおりだと思います。

ただし、この国民会議から、新しい社会保障の構築に向けての第一歩は、赤ちゃんのよちよち歩きの第一歩ではなくて、ウサイン・ボルトのスタートダッシュの一步ぐらいたくましいものだと思っております。後を受ける我々といたしましては、ゴールをしたときに世界新記録となるように一生懸命頑張りたいと思っております。ありがとうございました。

○清家会長 大臣、大変力強い締めのお言葉、ありがとうございました。それでは、本日はこれで終了といたしますが、この国民会議、20回にわたり開催

され、充実した議論が進められましたことを改めて会長としても御礼申し上げます。誠にありがとうございました。